

## 第5回伊賀市住民自治のあり方検討委員会 意見一覧

No.	項目	意見分類	意見内容
1	協議の場	住民参加・参画	(3) 地域まちづくり計画の見直し状況に地域差。更新の要否は地域事情でよいが、計画が住民の共有物として機能し、住民参画へつながっているかに差がある。
2	協議の場		(1) 行政支援と地域まちづくり計画策定率は全国的に高水準。
3	協議の場	組織運営	(2) 手を尽くしていても不安感が残るのは、取り組み手法が限界値に達している可能性があるのでは。
4	協議の場	行政等による支援	(3) 地域まちづくり計画や地域福祉ネットワーク会議は手段であり、全地区への一律設置が目的とならないようにすべき。
5	協議の場	組織運営	(3) 地域まちづくり計画や地域福祉ネットワーク会議は、取捨選択・カスタマイズの自由度を担保し、「あえてやめる」という判断も尊重すべき。
6	協議の場	住民参加・参画	(3) オンラインアンケート等の活用で、会議に集まらずとも若者の意見収集が可能。抽出課題を素材に自治協・行政・社協が役割分担して柔軟に支援すべき。
7	協議の場	住民参加・参画	(3) 「協議の場」は会議に限定せず、若者・未関与層・外国籍住民の声を拾う仕組みが重要。多言語対応やオンライン手段の活用も。
8	協議の場	他団体との連携	(2) 会議のネットワークを広げ、学校等これまで接続が弱かった主体との連携を広げることが有効。
9	他団体との連携	行政等による支援	(3) 自治協エリアと学校区の不一致が子育て世代との接続不全の要因。教育委員会等を通じた学校との連携強化が重要。
10	他団体との連携	行政等による支援	(3) 社会教育（公民館・生涯学習）とまちづくりの協議体連携は技術的に可能で、新しい協議の場となり得る。
11	住民参加・参画	行政等による支援	(3) 地区市民センターは若年層の利用が少なく、若者が来なくなる仕掛けが必要。
12	協議の場	組織運営	(3) 地域ごとの地域まちづくり計画更新への温度差は許容しつつ、課題共有により前向きに進められるのでは。
13	組織運営	行政等による支援	(3) 実行委員会方式や会議頻度削減は、人口減少局面の「幸せな撤退／縮小」に合致。事業減少＝悪とせず、進みながら最適化し幸福を見出す再設計を。
14	組織運営	行政等による支援	(3) 最低限の機能（ミニマムスタンダード：防災・防犯等）を明確化し、地域ごとの取り組みの上乗せは自由に行えるように。
15	組織運営		(3) 自治協は「情報を気軽に載せられるプラットフォーム」に。手上げ方式で「引きずり込まない」設計とすべき。
16	協議の場	組織運営	(3) 自治協が設定するプラットフォームの見直しが進めば、協議の場がデジタル空間中心でも成立し得る。
17	協議の場	組織運営	(3) 短期任期（1年回し）は一概に否定せず、先の順番が見えることで覚悟ができる側面も。重要なのは動機づけ。
18	組織運営	活動資金	(3) 無償ボランティアには限界がある。外部資金（企業の地域貢献・寄付）活用や役割に応じた有償化の検討が必要では。
19	組織運営	住民参加・参画	(3) 担い手確保の鍵は、「面倒くささ」の解消（夜会議、発言しにくさ、長時間の役割決め等）。
20	組織運営	住民参加・参画	(3) 担い手確保の鍵は、同世代で楽しく、平等に意見でき、できれば有償であること。事務負担はデジタルで軽減。
21	組織運営	住民参加・参画	(3) テーマ・関心で集まれる形や、人的つながりを核にした参画が有効。
22	組織運営	住民参加・参画	(3) 地域の枠にこだわらず、テーマや関心で集まれる組織の方が共感が生まれやすい。
23	組織運営	行政等による支援	(3) 自治協は自治会の集合体ではなく、未加入者も参加可能である点を周知すべき。自治会が担う生活インフラとの役割分担を踏まえた設計を。
24	組織運営	住民参加・参画	(3) 会議頻度を思い切って下げると新たなプレイヤーが入る余地を作ることにつながる可能性がある。
25	組織運営	住民参加・参画	(3) 意味（目的）が明確なテーマ（子ども向け、防災等）は参加意欲が湧くのでは。従来のやり方のままでは次世代は動きにくく、転換が必要。
26	組織運営	住民参加・参画	(3) 参画の多様性（会議参加・アイデア提供・作業日だけ参加・資金で支える等）を許容し、個々団体の事情に応じたかかわり方を認めることが必要
27	住民参加・参画		(3) 若者・女性・外国人等の参画と、関わり方の多様化（お金だけ出す、アイデアのみ、イベント時のみ等）を認める方向で整理すべき。
28	活動資金		(3) 目的が先、資金は後。補助金先行で「何かやろう」は負担や乖離を生む。必要額の見積りと合理的明確化が本質。
29	活動資金	行政等による支援	(3) キラッと輝け！地域応援補助金は謝金にも充当可だが、交付期間に限りがあり、恒常経費化は持続困難。
30	活動資金	行政等による支援	(3) 他地域の先進事例の共有（資源回収収益の地域還元等）や企業の地域貢献等の手法共有で後押しとなるのでは。
31	活動資金	行政等による支援	(3) 行政には「金がない」声が届くが、「金があったら何をしたいか」と問うと回答が止まる場合も。カウンセリング的支援が必要では。
32	活動資金		(3) 「お金だけ出す」関わりの評価（共同募金の発想などの多様な関与形態）を認める必要がある。
33	活動資金	行政等による支援	(3) 寄附控除は自治協の法人格上困難だが、ふるさと納税枠を活用した「地域還元」スキームは検討可能。
34	他団体との連携	行政等による支援	(3) 企業連携事例の共有が重要。企業・団体側にも「自治協に対して何が出来るか」を問うアンケートの実施を。
35	他団体との連携	行政等による支援	(3) 絆づくり補助金は自治協間の連携が対象（圏域越境も可）。企業連携の補助メニューは現状なし。
36	他団体との連携		(3) 企業側のSDGs/CSRへの関心は高く、コーディネート人材が鍵。「もっと早く言ってくれば」という企業側の声も。
37	他団体との連携		(3) 商工会議所・商工会とつながり、CSRの相談先・集約の場づくりが有効。行政内部の情報連携と併せ、関心ある企業・自治協が参加する場の設計を。
38	他団体との連携	行政等による支援	(3) 自治協が企業訪問アンケートで外国人雇用企業の協力を得て、外国人参加につなげた事例あり。こうした意欲的地域の把握と、団体間マッチング機能が必要。
39	他団体との連携		(3) 市としてニーズ・資源のマッチング仕組みを立ち上げる必要がある

(1)・・・成果/これまでの取り組み、(2)・・・問題点/取り組みが期待されること、(3)・・・課題（問題解決に必要なこと）/今後期待される変化